

# 2019年ゴールデンウィーク期間中の 診療体制について

当院の今年のゴールデンウィーク期間中の診療体制は、以下のとおりです。

4月27日(土)	休診日
4月28日(日)	休診日
4月29日(月)(昭和の日)	休診日
4月30日(火)	開院日(通常診療)
5月1日(水)	開院日(通常診療)
5月2日(木)	休診日
5月3日(金)(憲法記念日)	休診日
5月4日(土)(みどりの日)	休診日
5月5日(日)(こどもの日)	休診日
5月6日(月)	開院日(通常診療)